

「初期費用相当額割引」提供条件書

1. 概要

「初期費用相当額割引」は、「au ひかり ホーム」または「au ひかり マンション」を新規契約いただいたお客様について、ネット月額利用料や電話月額利用料を割引く特約です。

2. 提供条件

(1) 受付期間

2018年3月1日(木)～受付終了時期未定

※受付を終了する場合は、予めKDDIのホームページ等でお知らせします。

(2) 適用条件

適用条件
「au ひかり ホーム」または「au ひかり マンション」を新規にお申込みいただくこと。(プロバイダは au one net であること) (*1)

*1:「au ひかり ホーム(RF)」「au ひかり マンション 都市機構 16M」「au ひかり マンション(一括型)」は対象外です。

(3) 割引内容

※金額は全て税別です。

お申込みの契約		割引内容	
		割引対象期間	割引額
au ひかり ホーム	ネット	ネットの課金開始月の翌月から60ヶ月間	ネット月額利用料から125円/月
	電話(*2)	電話の課金開始月の翌月から60ヶ月間	電話月額利用料(*4)から500円/月
au ひかり マンションミニギガ	ネット	ネットの課金開始月の翌月から24ヶ月間	ネット月額利用料から1,250円/月
au ひかり マンションギガ	ネット	ネットの課金開始月の翌月から24ヶ月間	ネット月額利用料から1,250円/月
au ひかり マンション(タイプ V/G/E/F/都市機構デラックス)	ネット又は電話	ネット又は電話の課金開始月(*3)の翌月から24ヶ月間	ネット月額利用料+電話月額料(*4)の合計から1,250円/月

*2: その光回線設置場所での1契約目の初回の電話のお申込みのみ対象です。

*3: ネットと電話の課金開始月が異なる場合は、いずれか早い方とします。

*4: 2 契約目の電話月額利用料(450円/月)は対象外です。

3. 重要事項

(1) 適用・廃止について

- 割引対象の月額利用料が割引額に満たない場合、その月額利用料の額を上限として割引きます。
- 割引対象サービスの解約、移転があった場合、本特約の適用は当月利用分をもって終了します。
- 所定の手続きを行って、移転先で所定のサービスをご契約いただいたお客様、「au ひかり ホーム」を解約しその光回線の設置場所にて au one net で「au ひかり マンションミニギガ」をご契約いただいたお客様については、移転前または解約前の本特約の残月数分の割引額を、新たに契約いただいたサービスの月額利用料から割引きます。

(2) その他のご注意事項

- au ひかりのご利用には、光回線工事が必要です。エリアまたはお住まいの環境によりご利用いただけない場合があります。
- 当社が実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 別途、基本利用料、通話料、オプション料、ユニバーサルサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。

■提供条件書について

- ・当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、当社からの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、当社のホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、「FTTH サービス契約約款」その他当社の各契約約款および各規約の規定を適用します。各契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。
- ・2018 年 2 月 28 日以前に「au ひかり ホーム」「au ひかり マンション」に新規契約いただいた場合の初期費用相当額割引については、従前どおり FTTH サービス契約約款に定めるところによります。

■作成日:2018 年 3 月 1 日

■最終更新日:2018 年 11 月 1 日